

府中病院と泉大津市立病院の 再編統合後の指定について

令和6年度大阪府がん対策推進委員会
第1回がん診療連携検討部会

府中病院と泉大津市立病院の再編統合後の指定について

- 令和6年2月に開催した部会の審議結果を踏まえ、府中病院については、「大阪府がん診療拠点病院」として、新病院の開院日前日を満期とする8か月間（R6.4.1～11.30）の指定更新を行ったところ。
- 既に指定を受けている病院を再編統合後に新病院として指定する場合の取扱いについてご審議いただきたい。

（参考）国拠点病院が移転する際の取扱いについて

① 既指定病院が同一医療圏内で移転する場合

- 都道府県にて診療提供体制に問題ないか確認の上、厚生労働省に届出を求める。
- 更新の場合、診療実績については新旧合算することを認める。

② 同一医療圏内で移転した病院を新規推薦する場合

- 診療実績については新旧合算することを認める。
- 新規推薦については移転した次年度より受け付ける。

③ 既指定病院が医療圏をまたいで移転する場合

- 現在の指定については原則継続を認めない。
- 患者の受療状況等、地域の状況によっては個別に検討する。
- 新規推薦をする場合は新病院のみの診療実績で検討する。

④ 医療圏をまたいで移転した病院を新規推薦する場合

- 新規推薦をする場合は新病院のみの実績で検討する。

府中病院の場合
は①、②に該当

府中病院と泉大津市立病院の再編統合後の指定について

【指定に係る考え方】

府中病院の「大阪府がん診療拠点病院」としての機能を、そのまま新病院へ引き継ぐことにより、がん診療機能を維持し、がん患者については、新病院にて継続して診療を行う予定であること等を考慮し、以下のとおり指定の可否を検討することとしてはどうか。



●診療実績要件について

⇒診療実績の要件については、新病院の開院場所が現在指定を受けている病院と同一医療圏内であることに鑑み、現在指定を受けている病院の診療実績を考慮の上、指定の可否を検討することとする。

●その他要件（人員配置等）について

⇒診療実績以外の要件については、令和6年12月1日以降の新病院における充足状況を確認の上、指定の可否を検討することとする。

府中病院と泉大津市立病院の再編統合後の指定について

がん診療に係る診療実績について

診療実績 (指定要件の基準)	府中病院 (R4.1.1～R4.12.31)	新病院 (見込み数)
院内がん登録数 (年間) 150件以上	908件	1,160件
悪性腫瘍の手術件数 (年間) 100件以上	460件	530件
薬物療法のべ患者数 (年間) 250人以上	615件	700件
うち外来化学療法	364件	400件
緩和ケアチームの新規介入患者数 (年間) 35人以上	54件	60件

府中病院と泉大津市立病院の再編統合後の指定について

がん診療に係る診療実績について

診療実績	府中病院 (R4.1.1～R4.12.31)
年間入院がん患者延べ数	1,954件
年間外来がん患者延べ数	35,240件
大腸がん手術件数	200件
肺がん手術件数	7件
胃がん手術件数	169件
乳がん手術件数	72件
肝臓がん手術件数	32件
放射線治療（対外照射）人数	119人
うち定位照射の人数	0人
うちIMRTの人数	0人



新病院 (見込み数)
2,200件
40,000件
240件
20件
180件
100件
50件
200人
50人
20人

府中病院と泉大津市立病院の再編統合後の指定について

がん診療に携わる医療従事者について

	専門的な知識及び技能を有する医療従事者の配置	府中病院 (R5.9.1時点)	新病院 (見込み数)
診療	がん診療に携わる医師	69人	78人
	専従の病理診断に携わる医師	2人	2人
手術	手術療法に携わる常勤の医師	56人	56人
薬物療法	専任の薬物療法に携わる常勤の医師	2人	2人
	専任の薬物療法に携わる常勤の薬剤師	4人	5人
	化学療法室に配置の専従の薬物療法に携わる常勤の看護師	4人	4人
放射線治療	放射線診断・治療に関する医師	4人	7人
	専任の放射線治療に携わる常勤の放射線技師	1人	5人
	医学物理士	1人	1人
	放射線治療部門に配置する専任の常勤看護師	1人	2人
緩和ケアチーム	緩和ケアチームに配置されている（身体症状の緩和）医師	6人	8人
	緩和ケアチームに配置されている（精神症状の緩和）医師	1人	1人
	緩和ケアチームに配置の専従の常勤看護師	1人	1人
	緩和ケアチームに配置の薬剤師	3人	4人
	緩和ケアチームに配置の相談支援	2人	6人
	緩和ケアチームに配置の臨床心理士	1人	1人

府中病院と泉大津市立病院の再編統合後の指定について

● 指定期間について（案）

	2024年度(R6)	2025年度(R7)	2026年度(R8)	2027年度(R9)
指定期間 (案)	R6.4.1～11.30 現在の指定	R6.12.1～ 新規指定（新病院）	新規指定（新病院）	新規指定（新病院）

※現病院の指定期間

➡R6.4.1～R6.11.30（新病院の開院日前日）まで

※R6.12.1新病院開院

<対応（案）>

- 令和6年12月1日以降開催される部会において、新病院の指定の可否について「スライド2」のとおり検討した上で、要件の充足が確認できた場合には、再編統合による新病院開院後も、途切れることなく指定の継続を行うこととし、「大阪府がん診療拠点病院」として、3年4か月間（R6.12.1～R10.3.31）の指定を行うこととする。

R6. 11.30まで

府中病院（380床）

高度急性期	168床
急性期	186床
回復期	26床

大阪府がん診療拠点病院

泉大津市立病院（230床）

高度急性期	6床
急性期	208床
回復期	16床

R6. 12.1以降

泉大津急性期メディカルセンター（300床）

高度急性期	300床
急性期	0床
回復期	0床

大阪府がん診療拠点病院

府中病院（167床）

急性期	39床
回復期	112床
慢性期	16床

泉大津市立周産期小児医療センター（82床）

高度急性期	56床
急性期	26床
回復期	0床